

糸魚川市地域公共交通網形成計画および糸魚川市地域公共交通 再編実施計画 今後の対応方針について

糸魚川市地域公共交通網形成計画および糸魚川市地域公共交通再編実施計画について、ともに令和3年度末で計画期間が終了となるにあたり、事業の進捗等を鑑み、将来の社会情勢を見据えた次期計画へつなげられるようにより詳細な効果検証等を行うため、計画期間の延長を行いたいもの。

糸魚川市地域公共交通網形成計画および糸魚川市地域公共交通再編実施計画 今後の対応方針について

(1) 計画策定の背景と目的

生活に欠かせない“移動”ではあるが、人口減少や少子高齢化、マイカーの利用を前提とした生活スタイルの普及などにより公共交通利用者は減少傾向にあり厳しい状況にあります。

そこで、『市民、交通事業者、市が協働して、地域の実情に即した持続可能な地域公共交通』を実現することを目的とし、「糸魚川市地域公共交通網形成計画」(以降、網計画という)が平成 29 年 3 月に、また具体的な見直し内容を記した「糸魚川市地域公共交通再編実施計画」(以降、再編実施計画という)が平成 30 年 3 月に策定し、将来の公共交通の方針を示しました。

<計画の概要>

名称	糸魚川市地域公共交通網形成計画 (平成 29 年 3 月策定)	糸魚川市地域公共交通再編実施計画(平成 30 年 3 月策定)
期間	平成 29 年度から令和 3 年度まで 5 年間	平成 30 年度から令和 3 年度まで 4 年間
内容	将来にわたって持続可能な公共交通網を目指した公共交通に関する方針を記した計画(マスタープラン)	網形成計画に基づく地域公共交通の再編に関する実施計画(アクションプラン)

<計画が目指す姿>

**市民、交通事業者、市が協働し、
地域の実情に即した持続可能な地域公共交通**

基本方針

◎総合計画に掲げる目標とすべき都市像「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」の実現を目指し、公共交通が交流人口の拡大や地域活性化を支え、促進する役割を担います。

◎人口減少や少子高齢化、マイカー依存が進む中、自動車を運転しない子どもや高齢者等にとって公共交通は欠かせないものであり、市民生活を支える地域公共交通を将来にわたって確保維持していくために、利便性・効率性を備え、地域特性やニーズに合った持続可能な公共交通ネットワークを再構築します。

◎市民、交通事業者、市は、情報や課題を共有した上で役割を分担し、主体的な取組や連携・協働により、地域公共交通ネットワークの持続可能性を高めるため、利用環境の整備や利用促進を図ります。

(2) 主な活動状況

① 地区住民との意見交換

網計画では「市民との協働」を大きな柱としており、公共交通の現状や路線バスの見直し方針などについて市内全地区で意見交換を行いました。

<地区意見交換会の実施状況>

対象地区	市内全 21 地区（青海地域は支館単位で実施）		
開催回数	201 回	参加人数	2,743 人
主な内容	・公共交通が置かれている状況と将来の公共交通について ・各地区の実情を踏まえた公共交通について ・いただいたご意見を踏まえた路線バスの見直し案 など		



また、路線バス利用者の意見も反映させるために、利用者アンケートを実施しました。

<利用者アンケートの実施状況>

対象	どなたでも（特に路線バス利用者を想定）
開催状況	令和元年度(9月～3月)、令和2年度(6月～1月)
回収数	249 通（R元:190通、R2:59通）
主なご意見	運行ダイヤ、運行便数、乗継について など



② 路線バスの見直し

再編実施計画に基づき、実際に運行経路やダイヤの見直し案を各地区住民と意見交換を行いながら進めました。平成 30 年 10 月のダイヤ改正から順次実行し、令和 2 年 4 月のダイヤ改正をもって市内全域の見直しを実行いたしました。今後、コミュニティバス・乗合タクシーが運行している中山間地域での見直しを進める予定です。

<路線バスの見直し状況>

	再編前(H28)	再編後(R2)	再編実施計画 目標値等
系統数	16 系統	15 系統	15 系統
運行便数 (平日 1 日あたり)	174 便	159 便	161 便
実車走行キロ	818,676.8 km	770,832.6 km	710,768.6 km
輸送人員	400,434 人	351,592 人	—
小型車両の導入	なし	4 台	6 台

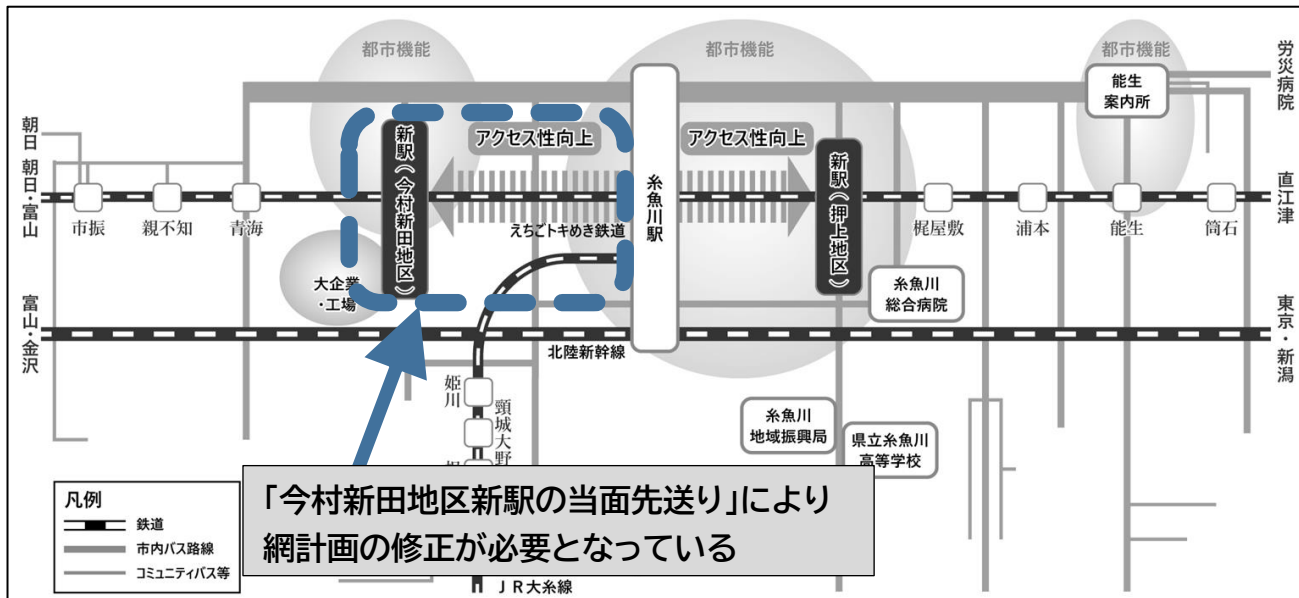
【主な見直し内容】

- ・主な利用目的別の時間帯を設定（通学通勤時間帯と生活利用時間帯）
- ・時間帯による運行の 2 分化
- ・運行系統の集約
- ・運行車両の小型化

(3) 課題

① 当初の新駅設置計画との乖離

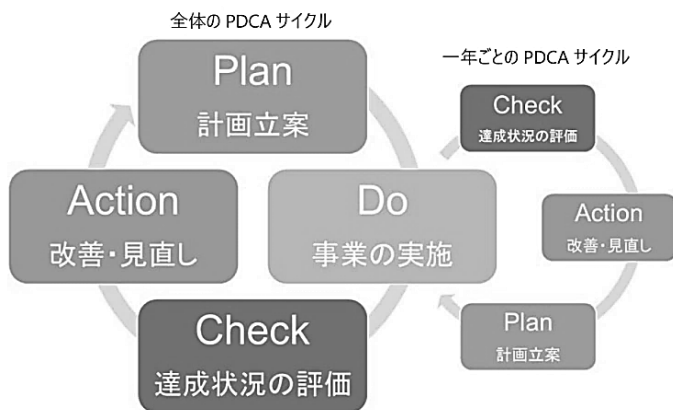
網計画では当初の新駅設置計画に基づき、「押上地区、今村新田地区で新駅を設置し鉄道でのアクセス性の向上」を計画しておりました。しかし、新駅設置による費用便益を検証した結果、平成 29 年度に「今村新田地区については新駅設置が当面先送り」となり、押上地区のみ設置という方針となりました。



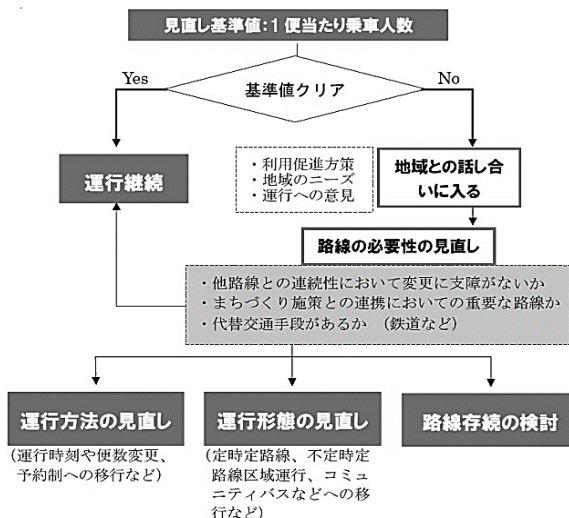
② 事業の振り返り・改善作業

これまで「事業の実施」に重点を置き計画を推進してきたことで、「振り返り」や「改善」の作業による計画の実効性を高める部分が不足している。

<PDCA サイクル>



<路線バスの見直しフロー>



【要因】

- ・各地区住民との意見交換について、丁寧な説明と対応となるように各地区複数回実施。
- ・見直し内容が利用者に浸透し、評価数値へ反映されるまでにはある程度期間が必要。
- ・新型コロナウイルスにより「人の流れ」が変化し、現時点での数値をもって評価、見直しを判断することが難しい。

(4) 今後の対応

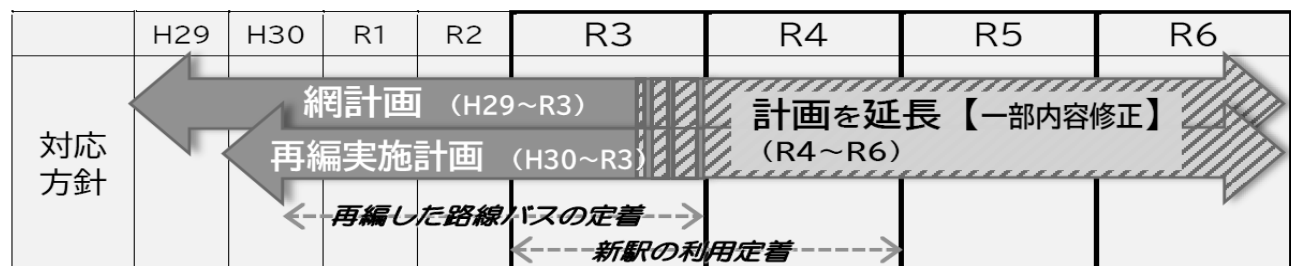
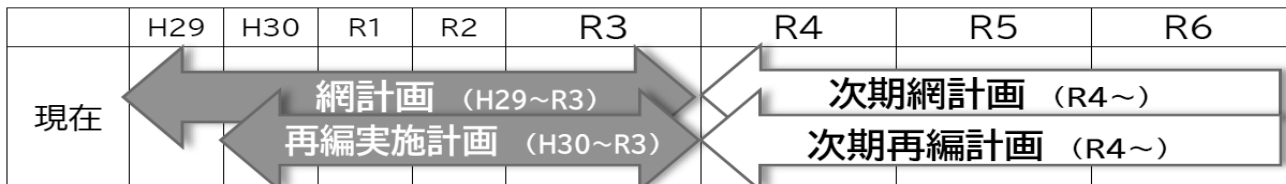
<対応方針>

令和3年度末までの網計画および再編実施計画を
令和6年度末まで計画期間を延長する

計画期間の延長により、以下の対応を行います。

- ・大きな方針は変えずに、現状と計画とのズレについて整理・修正を行います。
- ・現計画で行った事業について、見直し内容の定着期間も考慮し振り返りや改善作業を進めることで、計画している事業の推進と実効性を高めます。
- ・中山間地域の交通の見直しや分かりやすい運賃体系など住民の理解を得られるよう延長期間を有効に使い丁寧な対応を進めます。
- ・急激な変化を見せる社会情勢も踏まえ、次期計画策定作業を進めます。

<スケジュール>



年度	R3	R4	R5	R6
P 計画	・現計画についての改訂作業 (期間延長、内容修正など)			
D 実行	・中山間地域の公共交通見直し (コミバス・乗合タクシーの見直し) ・新駅開業による新たな利用の定着	・新駅開業による新たな利用の定着 ・分かりやすい運賃体系の実施	・計画全体での改善内容での事業実施	・計画全体での改善内容での事業実施
C 評価	・単年度での振り返り ・計画全体での振り返り	・計画全体での振り返り		・計画全体での振り返り
A 見直し	・単年度での推進と改善	・計画全体での事業の推進と改善	・次期計画策定に向けた準備作業	・次期計画策定に向けた作業